

## 第 4 期にこまちプラン地区別計画の策定等について（依頼）

### 1 趣旨

にこまちプラン地区別計画の策定については、緊急事態宣言期間中の議論をお控えいただきたくお願いしておりましたが、施設の利用等が段階的に制限解除され、また様々な活動が再開されていることから、策定の作業についても順次再開をお願いいたします。

ただし、新型コロナウイルスの影響は依然として続いており、安全への配慮と感染拡大防止の観点から、当初お願いしていた今年度の実施内容を変更いたします。また、会議の進め方や会議の開催方法における注意点についても、一定の目安をお示しいたしますので、御参考にしていただきますようお願いいたします。

安全に配慮しながら、無理なく少しずつ進めて参りたいと思いますので、御協力をよろしく願いいたします。

### 2 令和 2 年度における実施内容

新型コロナウイルスの影響が今後どのように変化するか見通しが立たないことから、令和 2 年度中に実施する内容を特段定めませんこととします。今後の感染症の状況によっては適宜議論を停止していただくなど、状況に応じてご判断ください。

変更前(5月 18 日通知)	変更後
令和 3 年 1 月までに「目標」「行動計画」などの中心的内容のみを文章レベルで報告	今年度中の作業目途は特に設けない

### 3 今後の地区別計画の策定スケジュール

具体的な全体スケジュールは再度検討中です。今後の区連会を通して改めてお示しいたします。

### 4 策定の進め方の目安

感染拡大防止の観点から、策定作業は代表者による少人数での会で議論し、全体で了承する流れを標準として進めていただきますようお願いいたします。

例：編集部会（詳細の議論）

→ 地区懇談会（決定事項への意見照会、了承）

→（必要に応じて）編集部会（適宜意見への対応、修正、決定）

※ 編集部会… 計画の内容やリーフレットの原案を少人数で決定する会議体

### 5 会議開催の注意点

#### (1) 基本的事項（共通事項）

ア 議論の場所となる施設（部屋）に設けられている人数制限及び利用諸条件を遵守する。

イ マスク着用、換気、手指消毒、検温、体調不良者の参加自粛など感染症対策を実施する。

ウ 会議の開催時間は極力短く設定する。

**(2) 地区懇談会等の比較的大人数で開催する規模の会議**

ア 進捗状況の確認や提案事項の了承、情報提供など必要最小限の内容のみ実施する。

イ グループディスカッションは実施しない。

ウ 着席のレイアウトは対面によらない教室形式とする。

エ 施設利用で人数条件等を満たせない場合は開催場所の変更や人数の縮小などを実施する。

**(3) 編集部会等の比較的小人数（数名～十数名）で開催する規模の会議**

ア 感染症対策に留意しながらグループディスカッションも可とする。

イ 対面を制限はしないが、十分な距離を取るなど着席のレイアウトを工夫する。

**(4) その他**

策定作業の進め方、感染症予防対策の実施などは、地区支援チームがサポートしますのでご相談ください。

**6 にこまちフォーラムの延期について**

安全への配慮、感染症拡大防止、活動の停滞、第4期計画の策定状況の遅延など様々な観点から総合的に判断し、令和3年2月に予定しているにこまちフォーラムの開催については延期することとし、新たな計画冊子やリーフレットの発行後、令和3年度に改めて実施することを検討しています。

担当：西区役所福祉保健課

電話：320-8437